

第4回全員協議会会議記録

開閉会 日 時	令和6年6月13日（木曜）		午後1時30分 開会
	休憩		
	午後1時47分 閉会		
会議場所	本会議場		
出席議員 氏名	議長 梶澤 幸治	議員 早苗 豊	議員 伊藤 稔
	副議長 鈴木 健充	議員 立川 美穂	議員 菊池 秀明
	議員 西尾 一則	議員 渡辺洋一郎	
	議員 常通 直人	議員 堀切 忠	
	議員 正村紀美子	議員 中田智恵子	
欠席議員 氏名	議員 中村 和宏	議員 小笠原 等	
	議員 橋本 和仁		
説明等に 出席した 者の氏名	議員 木村 淳彦		
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』			
1 開会			
議長が開会を告げ、橋本和仁議員及び木村淳彦議員の欠席を報告し、事務局が日程を説明し協議する。			
2 議件			
(1) 協議事項			
ア	議会費補正予算案（6月定例会議）について	資料1	
イ	第1回モニター会議の総括案について	資料2	
ウ	第2回モニター会議の開催要領案について	資料3	
エ	議員研修（6・7月）開催案について	資料4	
オ	令和6年度例規の改正予定について	資料5	
カ	議員間討議案（議会広報のあり方）について	資料6	
3 その他			
2 議件			
(1) 協議事項			
ア	議会費補正予算案（6月定例会議）について	資料1	
	・総務係長：6月定例会議最終日に提案予定の議会費補正予算案について、説明する。3ページを御覧いただきたい。補正の理由は、厚生文教常任委員会が今年度の抽出事業に掲げた「誰一人取り残さない防災体制の構築」に係る先進地事務調査として、宮城県美里町と山元町を視察しようとするもの。日程は7月18日（木）～		

19日（金）の1泊2日。派遣委員等は、委員8名、随行職員1名の計9名。補正予算概算額は872千円。なお、この後、庁内審査（政策推進課長審査・理事者査定）等により、仮に予算案に変更が生じた際には、事務局に一任いただきたい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

イ 第1回モニター会議の総括案について 資料2

・渡辺議員：（「1：開催日時」～「5：議論テーマ」説明）「6：意見のまとめ」は次ページ以下に委員会別に整理したので参照いただきたい。なお、「6：意見のまとめ」は、次回会議の際に各委員に資料として配布する（欠席委員には送付）。「7：総括」として、意見の取扱いは、各常任委員会等で今後の調査研究等に活用すると共に政策形成につなげることとして総括した。なお、資料の後段には、モニターと議員別に第1回会議のアンケート結果を添付したので参照いただきたい。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

ウ 第2回モニター会議の開催要領案について 資料3

・渡辺議員：「1：開催日程」～「6：議論テーマ」説明。「7」～「10」は参照。「11：今後のスケジュール」説明。現在、当日出席者の最終確認をしているところであり、次回（第5回全員協議会／6月19日開催）グループ編成等を共有する予定。

- ・議 長：意見・質疑はないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・議 長：説明の内容で共通認識を図ることに異議ないか？
- ・（異議なし）
- ・議 長：決定とする。

エ 議員研修（6・7月）開催案について 資料4

・渡辺議員：資料説明（朱書箇所：6～7月開催予定の研修4項目要旨）

・議 長：2ページ。「町財政の概要について（6月18日開催）」意見・質疑はないか？

・（意見・質疑なし）

・議 長：3ページ。「『SOUNDカード』を活用した討議の実践（6月28日開催）」について、意見・質疑はないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：4ページ。「登別市議会の視察研修(7月3日)」について、特に「事前質問項目」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：5ページから7ページ。「北海道町村議会議長会研修(7月2日開催)」について、意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：全体を通して、意見・質疑はないか？
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明の内容で共通認識を図り、詳細の調整は、議運一任とすることで異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定する。

オ 令和6年度例規の改正予定について 資料5

- ・総務係長：資料説明(朱書箇所：「芽室町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について」「(仮称)議員ハラスメント防止条例の制定について」)。「個人情報保護条例の一部改正」は上位法改正に伴うもの。「ハラスメント条例」は、昨年度、帯広市議会主催の研修に参加し基礎知識を学び、さらに先般、各議員に配布された「町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機」という資料にも記載があり、「女性議員を増やすための対策」として例示されていた。本町議会サポーターの江藤俊昭教授が検討委員長を務めた成果でもあることから、ぜひ、積極的に取り組み、条例の制定に向けて検討しようとするものである。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明の内容で共通認識を図ることに異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定とする。

カ 議員間討議案(議会広報のあり方)について 資料6

- ・渡辺議員：資料説明(「1：テーマ」～「4：実施時期」)。
- ・議長：意見・質疑はないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・議長：説明の内容で共通認識を図ることに異議はないか？
- ・(異議なし)
- ・議長：決定とする。

- ・議 長：「その他」で各議員からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：事務局からないか？
- ・(なし)
- ・議 長：以上で会議を終了する。

傍 聴 者 数	一般者	0 名	報道関係者	0 名	合 計	0 名
---------	-----	-----	-------	-----	-----	-----

記載のとおり報告する。

令和6年6月13日

芽室町議会議長 梶 澤 幸 治